

令和 7 年度 佐賀県域における広域型 PPP/PFI
地域プラットフォーム形成及び「岡崎市 SDGs 公民連携
プラットフォーム」運営に関する調査検討支援業務

報告書

令和 8 年 3 月

目次

第Ⅰ章 業務の概要	1
1. 業務の目的.....	1
2. 業務の内容.....	1
(1) 広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援	1
(2) 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理	2
第Ⅱ章 広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援	3
1. (A)形成支援型：佐賀県	3
(1) 地域プラットフォーム設立に向けた佐賀県の現状・課題の整理.....	3
(2) 地域プラットフォーム（フォーラム）設立に向けた取組み等の整理.....	6
2. (B)課題解決型：岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォーム	17
(1) 運営状況を踏まえた課題及び今年度の実施内容の整理	17
(2) 課題解決に向けた今年度の支援内容	20
第Ⅲ章 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理	29
1. 地域プラットフォームの立ち上げ段階における示唆・知見	29
(1) 産学官金連携による運営体制の早期構築	29
(2) 普及啓発と実践を組み合わせた段階的なイベント開催	29
2. 地域プラットフォームの運営段階における示唆・知見.....	30
(1) 継続的に多様な案件を地域プラットフォームへ供給するための人材育成及び地域プラットフォームの広域化	30
(2) 案件の特性に応じた多様な官民手法の活用	30

第I章 業務の概要

1. 業務の目的

本業務は、地方公共団体を始め地域の関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの設置及び運営について支援し、次年度以降においても継続的・安定的な活動が可能となるよう支援するものである。ケーススタディの実施により、具体的な案件形成に資する支援を併せて実施するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における設置・運営の参考となるような事例を作成することを目的とするものである。また、既に設置済みの地域プラットフォームの運営支援の強化として、構想段階から継続的・安定的に官民対話を行って具体の案件形成に繋げるため、運営に課題を抱えている地域プラットフォームを支援し、地域プラットフォームの効果的な運営を促進することを目的とする。

2. 業務の内容

本業務では、各支援対象団体に対して下記の支援を実施した。

(1) 広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援

1) 形成支援型

①地域プラットフォームの設置・運営に対する助言・補助

i. 構成団体・参加者に関する助言・招集作業の補助

地域プラットフォームの構成団体や参加者の選定にあたり、地域プラットフォームを PPP/PFI 案件形成のための継続的・安定的な枠組みとして機能させる観点から助言を行う。また、説明資料の作成等、構成団体候補を地域プラットフォームへ招集する際の補助を実施した。

ii. 活動計画・実施内容に関する助言

支援対象団体が作成する地域プラットフォームの活動計画・実施内容に対し、次年度以降の継続的・安定的な運営が可能となるよう助言した。

なお、助言にあたり、構成団体・参加者の特性に応じたものとする観点や、内閣府による支援終了後も、地方公共団体を始め地域の関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上が図られ、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件が形成される地域プラットフォームとして発展していく観点を考慮した。

iii. 地域プラットフォーム開催に対する助言・補助

構成団体との協力・連携のもと、セミナーや官民対話等の準備、運営を支援した。具体的には、プログラムに対する助言、参加者への連絡及び出席確認の

補助、活動計画・実施内容に応じた講師の手配（外部の専門家に講師を依頼する場合は必要に応じて謝金及び旅費の支払いを含む）、資料の作成補助、講演会での説明等を行った。また、オンラインで開催する際は技術的な支援を実施した。

iv. 地域プラットフォームの PR 活動の補助

支援対象団体が行う記者発表等の PR 活動において、発信方法の助言、発表資料案を作成するなどの補助を実施した。

②地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

i. ケーススタディ案件選定の補助

地域プラットフォームにおいて PPP/PFI 案件の具体化に向けたサウンディング等の官民対話を行うケーススタディについて、支援対象団体が案件を選定するために必要な情報を収集・整理し、提供した。また、官民対話の実施にあたり、必要な論点整理や概要資料の作成などに関して助言した。

ii. 案件化に向けたスケジュール作成の補助

ケーススタディ案件について、事業化に至るまでの具体的なスケジュールの作成にあたり、必要な情報の整理や検討すべき論点について整理し、提供した。

iii. 次段階への進捗に向けた情報提供

ケーススタディ案件の事業化に向けて、現状の段階から、一つ先の段階に進むために必要な情報を収集・整理し、提供した。

2) 運営課題解決型

①地域プラットフォームの運営課題の解決策検討の支援

地域プラットフォームの運営課題を整理・把握した上で、運営課題の解決策検討に参考となる情報提供や助言等を行った。

②地域プラットフォームの運営課題の解決策実施の支援

地域プラットフォームの運営課題の解決策実施のために必要な関係者との調整、資料作成、セミナー・官民対話等の運営補助等を実施した。

(2) 地域プラットフォームの取組みを通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

地域プラットフォームの設立・運営にあたり、地域プラットフォームを地域における PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から、他の地方公共団体等が同種・類似の取組みを実施する上での留意点等を、本案件の支援の過程で得られた知見から整理した。

第II章 広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援

1. (A)形成支援型：佐賀県

(1) 地域プラットフォーム設立に向けた佐賀県の現状・課題の整理

1) 佐賀県内で PPP/PFI 事業を推進する背景

佐賀県は、総人口約 78 万人（令和 8 年 1 月現在）であり、総面積は約 2,440 km² である。県内 20 市町（10 市、10 町）で構成されており、最も人口が多い市町は約 23 万人の佐賀市となっている。

佐賀県では、1970 年代の高度経済成長期以降に建設された庁舎等の公共施設や道路等のインフラ等、築 30 年以上を経過する県有建築物が全体の 70%を占め、今後数多くの公共施設やインフラが更新時期を迎える。

一方で、人口については平成 9 年以降連続して減少しており、今後も減少が見込まれている。さらに、少子高齢化に伴い、県有施設のニーズが変化することが想定される中で県有施設の長寿命化や維持管理の効率化による財政負担の軽減・平準化、県有財産の有効活用が求められている。

そうした背景を踏まえ、佐賀県では「佐賀県ファシリティマネジメント基本方針」の中で今後、「量・質・コストの適正化（既存ストックの有効活用）を目指し、変化する社会ニーズへの柔軟な対応と、質の高い行政サービスを持続的に提供し、経営的な視点に基づいた県有財産の総合的かつ長期的な管理・活用を図る。」としている。行政の経済的・人的リソースが不足している中で、民間活力を活用することが対応策の 1 つとして考えられる。

県内の多くの市町においても、同様の課題を抱えており、今後、県内全域に PPP/PFI 事業の取組みを広めるため、地域プラットフォームを設立・運営し、PPP/PFI 手法に関して、さらなる普及啓発や案件形成能力の向上を図ることが求められている。

2) 佐賀県内における PPP/PFI 事業の主な取組状況

佐賀県内では、PPP/PFI の実績がない自治体が大部分を占めている。一方で、一部の自治体では PFI 実績を有し、案件分類としては住宅整備事業が多く、主な実績は以下のとおりである。

表 II-1-1 佐賀県内における PFI 事業の主な取組状況

【参考】佐賀県におけるこれまでのPFI実績

内閣府公表「PFI事業 基礎データベース」より弊法人が作成

No.	事業名	施設分類	事業方式	実施主体	実施方針公表日
1	伊万里市学校給食センター（仮称）整備事業	学校施設	BTO方式	伊万里市	2004.12.27
2	唐津市浄化槽市町村整備推進事業	浄化槽	BTO方式	唐津市	2008.01.18
3	ショッピングセンターメイン用地における定住促進住宅整備事業(仮称)	住宅	BTO方式	みやき町	2012.09.05
4	三根庁舎南東用地定住促進住宅整備事業(仮称)	住宅	BTO方式	みやき町	2013.10.9
5	みやき町浄化槽整備推進事業	浄化槽	BTO方式	みやき町	2015.02.6
6	太良町定住促進住宅整備事業（仮称）	住宅	BTO方式	太良町	2016.10.18
7	鹿島市中村住宅整備事業（仮称）	住宅	BTO方式	鹿島市	2016.12.22
8	基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業	住宅	BTO方式	基山町	2017.07.14
9	嬉野市営浄化槽事業	浄化槽	BTO方式	嬉野市	2020.07.17
10	上峰町定住促進住宅整備事業	住宅	BT方式 公共施設等運営権	上峰町	2023.04.26

※上記以外に、みやき町5件、唐津市1件のPFI実績有

3) PPP/PFI 事業に関する課題

①PPP/PFI 手法に対する知識・ノウハウの不足

佐賀県内の市町では、一部の自治体において PPP/PFI 事業の実績を有するものの、未経験の市町も多く、PPP/PFI 手法に対する知識やノウハウ不足が課題として挙げられる。人材育成やノウハウの蓄積に併せて、県と各市町が連携を強化し、ノウハウの習得や共有を通じた効率化が求められている。

②県内における案件の把握

佐賀県内における PPP/PFI 事業の候補案件情報を、県として集約できていないという課題を抱えていた。来年度以降も地域プラットフォームを起点としたサウンディングを実施していく上で、県内市町の PPP/PFI 事業候補案件を把握するための案件調査を実施することが重要である。また、PPP/PFI 手法に対する知見・ノウハウが不足している市町職員に向けてサウンディングに関する知識獲得の機会や関係者への情報共有が求められている。

③ケーススタディ案件の創出

県内の PPP/PFI 実績件数が少なく、官民双方において PPP/PFI 手法の知識や経験が不足しており、案件形成に取り組むハードルが高いという課題がある。

今後、PPP/PFI 案件の形成及び継続的な案件の創出に向けては、地方公共団体職員をはじめ、県内の民間事業者を含めた官民双方が PPP/PFI 手法に関する知識・ノウハウを習得し、県内における PPP/PFI 事業候補案件の掘り起こしと参考事例の創出が求められている。

4) PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標

佐賀県では、県内各地域における PPP/PFI 案件の形成能力の向上を図り、産官学の関係団体が一体となって PPP/PFI 手法活用機運の醸成や、官民対話の機会を設けることで、県内における PPP/PFI 事業を継続的に創出することを目指している。この目的の達成のため、令和 7 年度内での PPP/PFI 地域プラットフォーム（さが PPP/PFI 研究フォーラム）を設立することを目標としている。

さが PPP/PFI 研究フォーラム（以下、「フォーラム」という）の設立に向け、令和 7 年度は、県内地方公共団体や民間事業者向けの PPP/PFI に関する知識・ノウハウの獲得のための勉強会を開催した。また、ケーススタディ案件の創出に向けて、参加者の知識獲得も兼ねたオープン型でのサウンディングを実施した。さらに、今後のフォーラム運営を見据え、地元金融機関や大学等へフォーラム設立の趣旨説明や協力依頼の打診をすることで、今後のフォーラムの体制構築の基盤を整備した。

(2) 地域プラットフォーム（フォーラム）設立に向けた取組み等の整理

1) フォーラムの設立に向けた枠組み

①運営体制

フォーラム設立前の段階は、代表事務局を佐賀県が担い、運営全般の窓口や関係者の誘引に向けた調整を行った。

今後の運営体制の構築については、佐賀県だけでなく地元の金融機関や大学など産官学金が連携しながら運営を行っていくことを目指し、関係者へのフォーラム事務局への打診を行った。

また、実際の案件形成メンバーとして、PPP/PFI 事業化案件の提供を行う自治体と PPP/PFI 事業へ参画する民間事業者を想定している。このような体制の構築に向け、各者の役割整理や、各者への参画打診に向けた打ち合わせを支援した。

i. 地元金融機関等

民間事業者の誘引やフォーラムにおけるイベント企画に関する助言を行う役割

ii. 佐賀大学

個別案件の PPP/PFI 事業化に対する助言や知見の共有を行う役割

②構成団体

令和 8 年 1 月 30 日付で、さが PPP/PFI 研究フォーラムを設立し、構成団体としては、佐賀県を代表事務局とし、運営支援メンバーとして計 3 団体で構成されている。

i. 運営支援メンバー

運営支援メンバーは、本フォーラムが開催するセミナーや勉強会等のイベント企画、周知広報やサウンディング実施に向けた案件情報の収集・共有を中心に、フォーラムの運営を行う。佐賀県と地元金融機関である佐賀銀行、佐賀共栄銀行の 3 団体で構成されている。

ii. サポーター

サポーターは、本フォーラム運営や個別案件の PPP/PFI 事業化に向けた助言、民間事業者や関係団体のフォーラムへの誘引を行う。佐賀大学や県内の商工団体、建設業協会、その他の金融機関によって構成されている。

表 II-1-2 さが PPP/PFI 研究フォーラム体制表

項目	構成メンバー	主な役割
代表事務局	佐賀県	■ フォーラムの企画・運営 ■ 市町村への周知広報 ■ PPP/PFI 候補案件情報の収集・とりまとめ
運営支援メンバー	佐賀銀行/佐賀共栄銀行	■ フォーラムの企画・運営 ■ 民間事業者への周知広報
サポーター	佐賀大学/県内商工団体 建設業協会/金融機関	■ フォーラムの運営に対する助言 ■ PPP/PFI 事業化に向けた個別案件への助言 ■ 民間事業者への周知広報

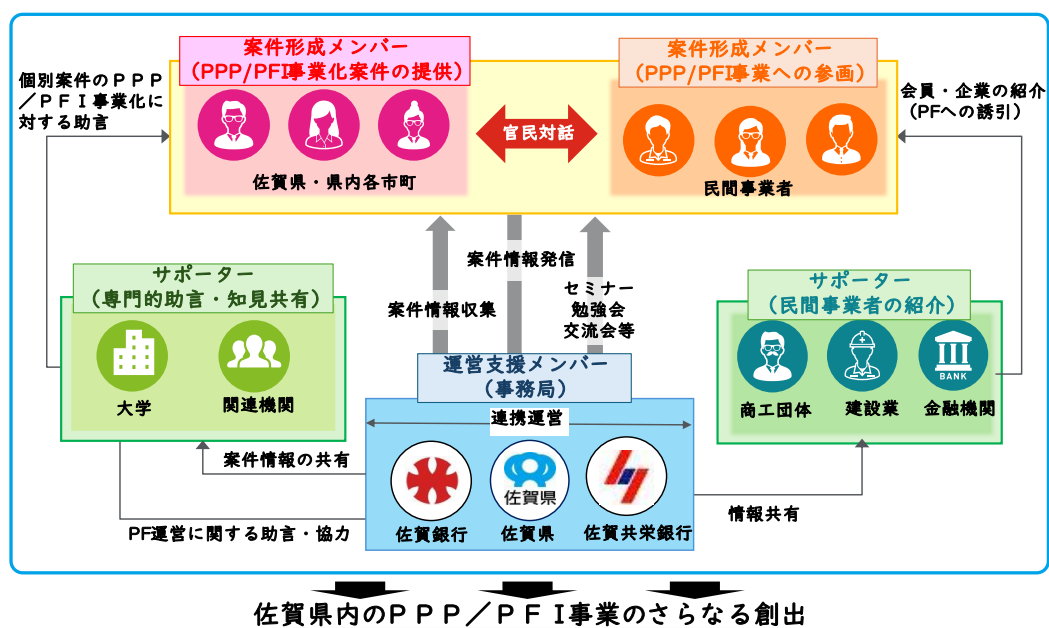


図 II-1-1 さが PPP/PFI 研究フォーラム体制表

2) 勉強会及び官民交流会の実施

①本年度の活動計画

佐賀県内では、令和 7 年度内のフォーラム設立に向けて、PPP/PFI に関する知識やノウハウの習得や案件形成に向けた官民連携の機運醸成を目的としたイベントを 2 回実施した。

イベントの開催にあたっては、県内の課題を踏まえ、他県で実際に地域プラットフォームを運営されている方を講師としてお招きし、PPP/PFI に関する基礎的な内容や事例の紹介を実施いただいた。また、地域プラットフォームを活用した官民連携について、参加者にとってより身近な領域や案件のご説明や、多数の実績を有する講師からイメージのしやすい小規模案件の紹介をすることで、PPP/PFI 事業のハードルが高いと感じている行政や民間事業者の意識を変える工夫を行った。

表 II-1-3 本年度の活動内容

日時	参加対象	目的
佐賀県地域プラットフォーム設立準備会 【10 月 23 日】	地方公共団体職員 民間事業者 その他関連団体	■ 佐賀県域における PPP/PFI 地域プラットフォームの設立周知 ■ 県域関係者への PPP/PFI の制度の理解醸成 ■ PF 参画の意義・効果の理解醸成
第 1 回さが PPP/PFI 研究フォーラム 【1 月 30 日】	地方公共団体職員 民間事業者 その他関連団体	■ サウンディングに関する基礎的事項の理解醸成 ■ ケーススタディ案件による官民対話の実践 ■ 次年度以降の計画周知

②佐賀県地域プラットフォーム設立準備会

i. 開催準備

佐賀県では、県内における PPP/PFI の案件数が少なく、一部の自治体に限られていたことから、地方公共団体職員だけでなく、民間事業者においても知識・ノウハウ不足が課題であった。そのため、PPP/PFI 制度の基礎的な内容や地域プラットフォームに参画する意義・効果についての理解醸成、及び地域プラットフォームの設立にかかる周知を目的に、佐賀県地域プラットフォーム設立準備会を開催した。

準備会の開催にあたっては、PPP/PFI の基礎的な知識や地域プラットフォームの機能、参画意義についての理解促進と機運醸成を図り、今後のフォーラムへの参画に繋げるため、他県の地域プラットフォームで運営主体として先進的に PPP/PFI 事業の推進に取り組まれている金融機関から講師を選定した。

準備会終了後には、講師含め参加者同士が名刺交換や意見交換をできるよう、ネットワーキングの時間を設けた。さらに、県内の地方公共団体や民間事業者等が抱える課題、今後設立するフォーラムへ期待する機能・役割について把握するため、アンケートを実施した。

準備会は、現地会場（ホテルマリタール創世 佐賀 3階グランデピアッツア）と、オンライン（Zoom）でのハイブリッド形式で開催した。開催周知にあたっては、チラシを作成の上、佐賀県を中心に、金融機関、商工団体、建設業協会、関連団体を通じて県内の地方公共団体職員や民間事業者に対して、案内を行った。また、当日の会場受付や運営準備については、佐賀県及び受託者が実施した。

ii. 実施内容

プログラムでは、基調講演として株式会社百十四銀行（以下「百十四銀行」という）地域サステナビリティ推進部特命部長補佐 大森氏、入船氏及び、高松市財産経営課ファシリティマネジメント推進室係長 河本氏から地域プラットフォームの参画意義や官民対話の有用性について、かがわPPP/PFI 地域プラットフォームの取組みも交えながら講演を行った。

続いて、佐賀県人事課より、今後の佐賀県域における地域プラットフォームの設立に関する周知、及び活動方針や今後のスケジュールについて説明を実施した。

また、準備会終了後には、講師と参加者同士が名刺交換や意見交換を通じてネットワークを構築する時間を設けた。

表 II-1-4 「佐賀県地域プラットフォーム設立準備会」実施概要

日時	令和7年10月23日（木）14:00～16:00
場所	ホテルマリタール創世 佐賀 3階グランデピアッツア（オンライン併用）
参加者	91名（地方公共団体職員、民間事業者等）
プログラム	■ 開会挨拶 ■ 講演「PPP/PFI 地域プラットフォームへの参画意義 ～かがわ PPP/PFI 地域プラットフォームの取組を通じて～ 株式会社百十四銀行 地域サステナビリティ推進部 特命部長補佐 大森 亮昌 氏 入船 真由 氏 高松市 財政局財産経営課ファシリティマネジメント推進室 係長 河本 真孝 氏 ■ 趣旨説明「PPP/PFI 及び地域プラットフォームについて」 佐賀県 人事課 人材育成・行政マネジメント室 ■ 閉会挨拶 ■ ネットワーキング

iii. 開催結果

当日は、県内の地方公共団体職員や民間事業者等、オンラインでの参加を含め、91 名が参加した。特に、県内の市町については、全 20 市町（10 市 10 町）のうち 16 市町（8 市 8 町）にご参加いただくなどフォーラムの設立に向けて注目度の高さを確認することができた。

また、事後アンケートではプログラムに対する満足度として、各講演と、佐賀県によるフォーラムの説明に対し、約 7 割が「有意義だった」と回答し、残りの 3 割が「どちらかといえば有意義だった」と回答しているなど、イベント全体を通じて高い満足度を確認している。さらに、PPP/PFI の推進に向けた今後の取組みについては、「今回の地域プラットフォーム設立を機に、案件を事業化する前進材料になればと思う」、「興味と関心を持って引き続き参加させていただきます」というような今後のフォーラムに期待する声が多く寄せられた。今回イベントの目的として設定した PPP/PFI に関する理解促進及び今後の参画に繋がるフォーラムへの期待感の醸成を達成できたと考える。

iv. 今後の課題・示唆

事後アンケートの結果、フォーラムに求める機能・役割として、「自治体・企業との情報交換・マッチングにつながる機会提供」や、「県内 PPP/PFI 予定案件の情報提供」「PPP/PFI 事業に関する国の動向や先進事例等の情報提供」を期待する声が多く見られたため、今後の勉強会やフォーラムの開催に向けて、プログラムやテーマ設定に反映させていくことが求められる。

また、所属する自治体や組織において抱えている課題としては、PPP/PFI 事業に関する知識・経験不足、庁内意識の醸成などが挙げられる。フォーラムの運営にあたって、フォーラム設立後、初期は普及啓発・ノウハウの蓄積をメインに、徐々に機能の拡充を図っていくことが重要である。

③第 1 回さが PPP/PFI 研究フォーラム

i. 開催準備

第 1 回さが PPP/PFI 研究フォーラムでは、フォーラムの立ち上げに伴い、サウンディングに関する基礎的な理解醸成及び官民対話の実践を目的として開催した。第 1 部では、直近の制度動向について内閣府山口氏より説明を行い、その後、サウンディングについての講演を行うことで、第 2 部の官民対話の実践に向けてサウンディングの進め方やポイントなど基礎的な知識の獲得を促した。講師の選定にあたっては、PPP/PFI 事業の実績やサウンディング、講演の実績を複数有し、小型案件も含めた幅広い案件を紹介可能な株式会社合人社計画研究所の山本氏に依頼した。

第 2 部では、オープン型サウンディングを 2 件実施し、現地では傍聴可能とすることで、発言の心理的安全性を担保しつつ、サウンディングについて理解を深める機会を提供した。その後、小城市から PPP/PFI 候補案件の紹介を行った。

ii. 開催までの準備・運営

第1回さが PPP/PFI 研究フォーラムは、現地会場（佐賀県市町会館）と第1部のみオンライン（Zoom）でのハイブリッド形式で開催した。

開催周知にあたっては、チラシを作成の上、HP への掲載と佐賀県を中心に、金融機関、商工団体、建設業協会、関連団体を通じて県内の地方公共団体職員や民間事業者に対して、案内を行った。また、前回の参加者に対する個別の声掛けやリマインド、民間事業者へのサウンディング参加の誘引など関係団体とも連携しながら進めた。

サウンディングの所管課とは、事前の打ち合わせにおいてサウンディングの流れについて説明し、サウンディングの目的や民間事業者に聞きたいこと、公開する情報について認識共有を図った。事前に案件の概要書類を公開することで、参加事業者が事前に案件情報を把握し、当日質問に回答しやすいよう配慮した。

また、当日の会場受付や運営準備については、佐賀県及び受託者が実施し、サウンディングにおいては、受託者がファシリテーターを担当した。

iii. 実施内容

プログラムの第1部では、内閣府山口氏より、PPP/PFI に関する直近の制度動向について説明を行った。その後、第2部のサウンディングに向け、株式会社合人社計画研究所山本氏から、「PPP 最前線。小型案件に PPP 魂が宿る～対話から始まる官民パートナーシップ～」と題して、小型案件を含めた事例紹介や官民対話の有効性、サウンディングにおけるポイントについて講演を行った。

第2部では、佐賀県資産活用課の「旧若楠会館の利活用」及び、基山町の「園部団地建替事業」についてオープン型サウンディングを実施した。サウンディングについては、受託者がファシリテーションを担い、官民対話の活性化に寄与した。さらに、サウンディングについての理解醸成を目的として、現地のみ傍聴を可能とした。

最後に、小城市より現在検討中の案件について紹介を行った。

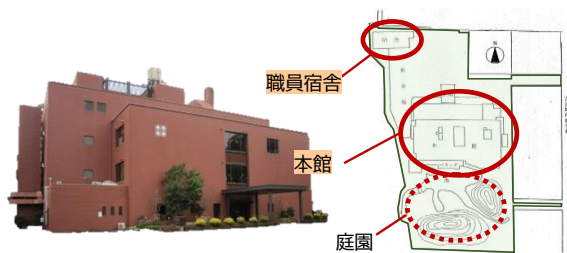
イベント終了後には、会場にて参加者同士が名刺交換やカジュアルな意見交換をするネットワーキングの時間も設けた。

表 II-1-5 第1回さが PPP/PFI 研究フォーラム概要

日時	令和8年1月30日(金) 13:30~17:00
場所	佐賀県市町会館(第一部のみオンライン併用)
参加者	78名(地方公共団体職員、民間事業者等)
プログラム	<第1部> ■ 開会挨拶 ■ 【講演】PPP/PFI 推進に向けて 内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 山口 陽 氏 ■ 【講演】PPP 最前線。小型案件に PPP の魂が宿る ～対話からはじまる官民パートナーシップ～ 株式会社合人社計画研究所 取締役 経営企画本部長 山本 計至 氏 ■ 来年度の活動計画について 佐賀県 人事課 <第2部> ■ オープン型サウンディング①「旧若楠会館利活用」:佐賀県 資産活用課 ■ サウンディング②「園部団地建替事業」:基山町 定住促進課 ■ 市町からの案件照会:小城市 総務部 企画政策課 ■ 閉会挨拶 ■ ネットワーキング

1. 事業概要

● 対象施設 旧 若 楠 会 館



建物

<建築年度>昭和51年(県所有)

- 本館
鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 2,490㎡
- 職員宿舎
木造瓦葺平屋建 94㎡

土地

佐賀市城内一丁目61番外8筆
敷地面積 :約3,400㎡(概則)
都市計画区域 :市街化区域
用途地域 :第一種住居地域
特別用途地区 :文教地区(S48~)



出典:国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp>)

- 敷地は位置指定道路に接道
- 接道する市道の平均幅員は4.4m

図 II-1-2 佐賀県資産活用課サウンディング事業概要(旧若楠会館利活用)

1. 事業概要

● 対象施設



< 事業予定地概要 >

- 敷地面積：1,844㎡
- 用途地域：市街化区域
(第1種住居地域)
建ぺい率60%
容積率200%
- 浸水想定区域等
土石流：指定無
急傾斜地：警戒区域含
- ※警戒区域は住宅整備に
併せて指定解除予定

< モデルプラン概要 >

- 目標管理戸数 (20戸)
に合せて、18戸整備
- 駐車場は1戸1台分確保
- エレベーター設置

図 II - 1 - 3 基山町定住促進課サウンディング事業概要 (園部団地建替事業)

iv. 開催結果

当日は、県内の地方公共団体職員や民間事業者等、オンラインでの参加を含め、78 名が参加した。

事後アンケートでは、プログラムに対する満足度として、イベント全体を通じて 9 割以上が「有意義であった」「どちらかといえば有意義であった」と回答している。さらに、参加者からは、「初めて生でサウンディングを傍聴し、流れや雰囲気を感じ取ることができ大変有意義だった」「今後も継続的に参加させていただきたい」という声があり、今回の開催目的であったサウンディングの理解醸成及び今後のフォーラム運営に向けた機運醸成を達成できたと言える。

また、紹介を行った小城市の複数の案件に対し、関心を寄せていただいており、小城市からの今後の連絡についても対応可能な回答が多く見られるため、引き続き、フォーラムで事業化に向けたフォローアップの動きが求められる。

v. 今後の課題・示唆

サウンディング実施案件については、民間事業者との対話を通じて、施設の利活用アイデアや今後所管課として、検討を深めるべき内容や課題が明らかになった。特に、費用負担や事業化に向けたスケジュールについて、民間事業者が注目するポイントの示唆を得られたことは大変有意義であった。本 2 案件については、事業化に向けた検討を進めていくため、個別での

ヒアリングやクローズ型のサウンディングも実施することが想定されるが、関係主体と連携しながら事務局としてフォローアップしていくことが重要となる。

また、継続的な案件の創出に向け、フォーラムを活用したサウンディングの実施が求められる。そうした中で、本フォーラムは、県内における案件情報の共有と関係者をつなぐ実践的なハブ機能としての役割を期待されているため、引き続き、定期的な案件照会調査や、地方公共団体との調整を進めていく。

3) 地域プラットフォームの設立に向けた PPP/PFI 案件形成の支援

①案件の募集・選定の支援

サウンディングの実施に向けて、佐賀県より県内の地方公共団体へ案件照会を行い、収集した 47 件のうち、サウンディングに関心があり、1 月のフォーラムでのサウンディング実施意向があった 2 案件（佐賀県、基山町）を官民対話案件として選定した。

また、他の地方公共団体や民間事業者等、参加者にとってサウンディングの進め方や事業化に向けた検討の参考としていただくため、各所管課の意向も踏まえ、オープン型でのサウンディング実施を決めた。

②官民対話に向けた情報整理

佐賀県及び案件所管課においては、サウンディングの経験やノウハウが不足していたため、サウンディングの実施形式による違いや当日の進め方など基礎的な内容から、サウンディング実施に向けた情報整理の方法や資料作成、民間事業者へ投げかける質問の検討に至るまで、打合せを複数回設定しながら支援を行った。

案件所管課に対しては、サウンディング実施に向けて、事前に公開すべき案件の概要情報や誘引する民間事業者のイメージ、民間事業者へ質問するにあたり、明確にしておくべき情報について所管課のご意見・意向を踏まえながら整理を行った。

③サウンディング資料の作成支援

サウンディングに向け、事前に公開する案件概要説明資料及び当日の説明資料について、案件所管課が円滑に作成し、フォーラムとして公開する情報の粒度を担保するため、フォーマットの作成と提供を行った。そのうえで、佐賀県と所管課とともに協議を重ねながら準備を行った。

④サウンディングまでのプロセス支援

案件の募集からサウンディング実施に至るまで、準備スケジュールの作成や準備資料のフォーマット作成、サウンディング参加事業者の誘引、当日の役割分担等を整理し、佐賀県及び案件所管課と協議を重ねて認識をすり合わせながら準備を進めた。

4) 今年度の取組成果

①地域プラットフォームの設立・周知

当初計画どおり、「さが PPP/PFI 研究フォーラム」を令和 7 年度内に設立した。

設立にあたっては、今後フォーラムに参画・協力いただきたい金融機関や大学等、関係団体に対して事前に個別打合せの機会を設定し、地域プラットフォーム設立の趣旨や参画意義について説明を行った。

②PPP/PFI 事業に関する知識やノウハウの習得

県内において課題であった PPP/PFI に関する知識・ノウハウの不足に対し、セミナーやフォーラムにおける講演を通じて、PPP/PFI に関する知識・ノウハウの獲得や先進事例の把握を図ることができた。

③官民対話の場の形成と情報発信

県内の PPP/PFI 候補案件情報を把握できていないという課題に対し、県庁内及び県内地方自治体に対して PPP/PFI 候補案件の照会を行い、現状把握と情報の取りまとめを行った。その結果を踏まえ、フォーラムで扱う案件を選定し、オープン型サウンディングを 2 件実施した。

④地域プラットフォームの参加主体の誘引と体制構築

県の人員が限られている背景や、産官学金の連携が求められている中で持続的にフォーラムの運営を行っていくため、県内の関係者に対しフォーラムの設立の趣旨や目的、参画意義について説明の機会を複数回設定した。本年度実施した各イベントへの参加や各主体の役割の明確化によって、フォーラム参画のイメージを掴んでもらい、結果として、地元金融機関 2 行が運営支援メンバーとして参画することが決まった。さらに、大学や商工団体等の関係団体についても、サポーターとしてフォーラムへの助言やイベントの周知等に協力いただく想定である。

5) 今後の課題と対応策

①官民双方の PPP/PFI に関する知識・ノウハウのさらなる蓄積

佐賀県において、今後 PPP/PFI 事業を推進するためには、地方公共団体及び民間事業者の官民双方において、PPP/PFI に関する知識・ノウハウを蓄積していくことが重要である。

これまで実施したアンケートでは、PPP/PFI の実務経験者が少なく、知識や経験の不足を課題に感じている地方公共団体があり、PPP/PFI を進めていく上での実務的な内容や他地域の事例等の情報に対するニーズが見られるため、今後もテーマを設定しながら勉強会を実施し、理解醸成や人材育成を図っていくことが必要である。

②継続的な案件形成に向けたサウンディングの実施

今後、継続的な PPP/PFI 案件の創出に向け、フォーラムを活用してサウンディングが実施できるよう、佐賀県内の地方公共団体に向けて定期的に案件調査を実施し、情報を取りまとめておく必要がある。

③情報発信機能の強化

現在、佐賀県のホームページ内で掲載している本フォーラムに関する情報について、情報発信力の強化を図る。具体的には、過年度の本フォーラムにおける取組みを資料と併せて掲載することや、県内の候補案件についてロングリストの公開、PPP/PFI に関連する情報の掲載等が考えられる。

2. (B)課題解決型：岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォーム

(1) 運営状況を踏まえた課題及び今年度の実施内容の整理

1) 岡崎市で PPP/PFI を推進する背景

岡崎市では 2025 年の約 38.5 万人をピークに減少し、2055 年には 34.5 万人まで減少する見通しとなっている。本市の労働力を支える「15～64 歳人口（生産年齢人口）」は既に減少傾向にあり、2025 年から 2045 年の 20 年間で約 5,085 人減少する見通しである。今後 30 年程度の市の状況としては、高齢者の増加に伴って医療や介護などの社会保障関係経費の財政負担が増加する一方で、就労人口の減少により市税収入の減少が懸念されることから、財政基盤の安定化や効率的な行政運営が求められている。

また市が保有する公共建築物は、総延床面積 124 万㎡にのぼり、多くが昭和 46 年から平成 3 年の約 20 年間に建設され、その内一般的に劣化が急激に進むとされている築 30 年以上の建築物が約 57%を占めている。同様に道路、橋りょう、上下水道施設などについても、今後一斉に更新時期を迎えるため維持管理費や施設更新に係る経費は今後大きな財政負担になることが予想される。

こうした中、引き続き岡崎市が都市の魅力や活力を維持し、三河地域を代表する中枢中核都市として市民の信頼を得ていくためには、公共サービスを行政のみでなく、民間事業者・市民・団体・NPO等を含めた多様な担い手との連携による良質かつ効率的なサービスの提供が必要となり、「公民連携」は今後の岡崎市にとって成長戦略の重要なキーワードとなるため、令和 5 年度に「岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォーム」を設置し、本地域プラットフォームを起点に PPP/PFI 事業の創出に向けた取組みを推進してきた。

表 II-2-1 岡崎市における PPP/PFI の取組状況

事業開始年	案件名	事業方式
平成 18 年	岡崎げんき館整備運営事業	BTO 方式
平成 25 年	男川浄水場更新事業	BTM 方式
平成 26 年	岡崎市火葬場整備運営事業	BTO 方式
平成 27 年	岡崎市こども発達センター等整備運営事業	BTO 方式及び RO 方式
平成 29 年	岡崎市シビックコア地区交流拠点整備事業	事業用定期借地方式 (30 年)
平成 29 年	東岡崎駅周辺地区整備北東街区有効活用事業	事業用定期借地方式 (50 年)
平成 30 年	龍北総合運動場整備事業	BTO 方式及び RO 方式
平成 30 年	岡崎市立小中学校空調設備整備事業	BTM 方式
令和 4 年	岡崎市阿知和地区工業団地造成事業	BTM 方式
令和 4 年	(仮称) 岡崎市西部学校給食センター整備事業	BTM 方式
令和 5 年	岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業	事業用定期借地方式 (30 年)
令和 6 年	南公園整備事業	BTO 方式

2) 過年度の地域プラットフォーム運営状況

①岡崎市での PPP/PFI の取組状況

岡崎市では、上述した PPP/PFI 推進背景のもと、多様化する社会課題や市民ニーズに対応するため、公共サービスを行政のみでなく、民間事業者等を含めた多様な担い手との公民連携による良質かつ効率的なサービスの提供を目指して、令和 5 年度に岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォームを立ち上げた。

本地域プラットフォームは令和 6 年度から内閣府が実施している PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度において PPP/PFI 地域プラットフォームの協定先として認定され、活動を継続してきた。

②岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォームの体制

本地域プラットフォームは岡崎市を事務局として、地域プラットフォームの運営における助言や民間事業者の紹介、地域プラットフォームの活動における情報発信等で活動へ協力いただくコアメンバー・オブザーバーから構成されている。

コアメンバー・オブザーバーは主に金融機関が担っており、令和 8 年 2 月時点で、コアメンバー 11 者、オブザーバー 6 者の計 17 者の金融機関が参画している。

3) 現状の課題

上記の岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォームにおける活動状況を踏まえて、今後より地域プラットフォームを起点として、地域課題の解決に PPP/PFI 手法の活用を活用する上で、以下の 3 点が課題となっていた。

①PPP/PFI 事業実績の不足

持続的に活発な地域プラットフォームの運営には、民間事業者及びコアメンバーの積極的な参画が不可欠であり、これらステークホルダーの誘引には地域プラットフォームでの継続的な PPP/PFI 事業の創出が必要である。

そのため、岡崎市では、従来の PFI 事業を中心とした公共施設整備等のいわゆるハード事業のみに留まらず、施設整備後のオペレーションや施設整備に限らず従来、行政領域として公共サービスを提供していたソフト事業についても、PPP/PFI 手法の活用検討範囲として地域プラットフォームを活用しながら事業化の検討をこれまで行ってきた。今年度も幅広い案件を地域プラットフォームのテーマとしてサウンディング型市場調査による事業化の検討を進めていく中で、所管課のみでは十分に民間事業者との対話に向けた与件整理や準備が難しい案件があり、本件についてサウンディング型市場調査に向けた、専門的な助言の必要性があった。

②民間事業者及びコアメンバー目線での魅力的なテーマの掘り起こしが不十分

地域プラットフォームでサウンディング型市場調査を実施する際にテーマとなる案件の魅力は地域プラットフォームの誘引力を構成する重要な要素であり、民間事業者及び運営に協力いただくコアメンバー等からの積極的な関与を促す際には、魅力的なテーマの掘り起こしが重要となる。

しかしながら、岡崎市庁内で案件の掘り起こしを行う際にサウンディング型市場調査のテーマとなる案件を提出する所管課は限られており、案件の数や多様性を踏まえると、より庁内全体で PPP/PFI に関する機運を高め、地域プラットフォームで取り扱うテーマを全庁的に吸い上げる取組みが必要である。

③地域プラットフォームで取り扱う案件数及び規模の不足

前述した魅力的な案件の掘り起こしに関する観点で、これまで岡崎市では他の県域を対象として活動している地域プラットフォームとは異なり、基礎自治体単独での地域プラットフォーム運営になるため、庁内だけでは案件の数や規模感に限りがあった。

そのため、近隣自治体も巻き込んだ地域プラットフォームの活動が必要になるが、通常地域プラットフォームの活動に加えて近隣自治体との連携に向けた取組みを実施するには、市職員のみでは人材の確保等の観点で難しく、十分に組み合わせていないという課題があった。

4) 課題を踏まえた今年度の実施内容

上記3点の課題を踏まえて、本支援では主に以下3点について、持続的で活発な地域プラットフォームの活動につながるよう支援を実施した。

①地域プラットフォームでの案件形成支援

支援開始後から地域プラットフォームでのサウンディング型市場調査を予定していた2案件について、所管課を中心にサウンディング型市場調査に向けた与件の整理及び当日の運営実施等の支援を実施した。

②地域プラットフォーム研修会の実施支援

次年度の地域プラットフォームにてサウンディング型市場調査のテーマとなる案件を掘り起こせるよう、岡崎市の総合計画でも位置付けている「公民連携」に関する研修会を実施し、公民連携に関する人材育成及び機運醸成を推進できるよう支援した。なお、本研修会については、岡崎市職員のみに限らず、近隣自治体の職員及びコアメンバー・オブザーバーである金融機関も対象として実施した。

③広域化に向けた近隣自治体へのアプローチ支援

近隣自治体の3自治体に対して地域プラットフォームの参画に向けて、岡崎市職員が中心となって地域プラットフォームの説明等を実施する上で必要となる協議資料や簡易な調査等について支援を実施した。

(2) 課題解決に向けた今年度の支援内容

岡崎市への今年度支援内容を検討するにあたっては、上述した本地域プラットフォーム運営における課題を前提とし、本業務の仕様書に記載の業務内容も踏まえて、下記3点の支援内容を中心に支援を実施した。なお、支援の実施に際しては、計9回の打ち合わせにて支援内容に関する協議を適宜実施した。現地派遣については、岡崎市と協議の上、計4回の派遣を実施した。

1) 地域プラットフォームでの案件形成支援

案件形成に向けては、PPP/PFI手法を活用した事業化を目指す2案件について、地域プラットフォームでのサウンディング型市場調査を中心に支援を実施した。

① 「くらがり溪谷レクリエーション施設の利活用」に関する案件形成支援

岡崎市経済振興部観光推進課が所管する市営キャンプ場の民間活力導入に向けた案件形成支援を実施した。

本案件は、岡崎市内にある約26,528㎡の市営キャンプ場である「くらがり溪谷レクリエーション施設」について、従来の指定管理者制度による運営から市の財政負担を減らし、より民間事業者の創意工夫による施設利用の促進を目指し、従来手法とは異なる形での民間活力の導入を検討する案件である。

表 II-2-2 「くらがり溪谷レクリエーション施設の利活用」案件の概要

概要項目	詳細
案件名	くらがり溪谷レクリエーション施設
所在地	岡崎市石原町字牧原日影2番地2 他
施設面積	約26,528㎡（個人所有の賃貸借契約及び国有林使用許可の合算面積）
主な施設	キャンプセンター（観光案内所）、デイキャンプ場、釣り堀 等
主な開発制限	土砂流出防備保安林、県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区、土砂災害・急傾斜地特別警戒区域



図 II-2-1 くらがり溪谷レクリエーション施設風景

i. 案件形成に関する支援の流れ

本案件については、コアメンバー会議での金融機関との意見交換及びサウンディング型市場調査での民間事業者との対話に際して、支援を実施した。

ii. コアメンバー会議の準備及び実施支援

コアメンバー会議の実施に際しては、所管課との打ち合わせを複数回実施し、案件の与件整理や金融機関への質問事項、当日協議資料の作成支援等を実施した。

コアメンバー会議では、主に、「施設内にある各工作物等に関する使用可否」と「一部施設の改修等に関する費用負担区分」について意見を聴取したため、本事項を中心にコアメンバー会議の実施後にはヒアリング結果の取り纏めについても実施し、サウンディング型市場調査に向けた案件の具体化を図った。

iii. サウンディング型市場調査の準備及び実施支援

コアメンバー会議で聴取した意見をもとに、案件の具体化に向けた検討等に向けて所管課と複数回打合せを実施した。サウンディング型市場調査の実施にあたっては、事業スキーム等に係る助言支援、当日のサウンディングにおけるファシリテーション支援等を実施した。

また、本件についてはサウンディング実施前に参加事業者を対象とした現場視察も実施した。

サウンディングでは、計 6 事業者に参加いただき、主に「対象施設のポテンシャル」、「民間事業者による独立採算型の事業スキームの実施可能性」、「事業実施上の懸念点」について主に意見を伺った。

実施結果としては、独立採算型での事業スキームでの実施において、参画意向がある旨を複数事業者から意見を伺うことができたとともに、事業実施に向けて岡崎市として調整が必要な事項（例：地権者との合意形成等）についても具体的な意見を伺えた。

本案件については、現行の指定管理者制度の指定管理期間が令和 10 年度に終了するため、令和 11 年度以降、新規事業スキームでの施設活用を実施できるよう、継続的に地権者との調整や民間事業者との継続的な対話による事業条件等の擦り合わせを行っていく方針で所管課と目線合わせを行った。

②「三ヶ根駅前休憩所「さんがね家さん」利活用」に関する案件形成支援

幸田町環境経済部産業振興課が所管する JR 東海道本線三ヶ根駅前に位置する三ヶ根駅前休憩所「さんがね家さん」の民間活力導入に向けた案件形成支援を実施した。幸田町は令和 7 年度より本地域プラットフォームにコアメンバーとして参画しており、本年度、サウンディング案件を提出して本地域プラットフォームを活用しながら PPP/PFI 案件形成に向けた取組みを実施しており、地域プラットフォームの広域化に向けた足掛かりとして、今年度、支援を実施した。

表 II-2-3 「三ヶ根駅前休憩所「さんがね家さん」利活用」案件の概要

概要項目	詳細
案件名	三ヶ根駅前休憩所「さんがね家さん」
所在地	幸田町大字深溝字大池田 18 番地
施設面積	約 142 m ²
主な施設用途	無人休憩所、イベント開催、情報発信 等



図 II-2-2 ミケ根駅前休憩所「さんがね家さん」施設風景

i. 案件形成支援に関する支援の流れ

本案件については、コアメンバー会議での金融機関との意見交換及びサウンディング型市場調査での民間事業者との対話に際して、支援を実施した。

ii. コアメンバー会議の準備及び実施支援

コアメンバー会議の実施に際しては、所管課との打ち合わせは複数回実施し、案件の与件整理や金融機関への質問事項、当日協議資料の作成支援等を実施した。

コアメンバー会議では、主に、「施設の活用に向けた自治体としての方針」と「事業者選定のプロセス」についてより具体化が必要である、という意見を聴取したため、本事項を中心にコアメンバー会議の実施後にはヒアリング結果の取り纏めについても実施し、サウンディング型市場調査に向けた案件の具体化を図った。

iii. サウンディング型市場調査の準備及び実施支援

コアメンバー会議で聴取した意見をもとに、案件の具体化に向けた検討等に向けて所管課と複数回打合せを実施した。サウンディングの実施にあたっては、事業スキーム等に係る助言支援、当日のサウンディングにおけるファシリテーション支援等を実施した。

また、本件についても同様に、サウンディング実施前に参加事業者を対象とした現場視察も実施した。

サウンディングでは、計 10 事業者に参加いただき、主に「対象施設のポテンシャル」、「施設の活用アイデア」、「運営事業者公募前の暫定利用の意向」について主に意見を伺った。

実施結果としては、参画意向がある旨を複数事業者から意見を伺うことができたとともに、運営事業者の本公募前の令和 8 年度に、一定の期間において施設を暫定活用し、多様な活用アイデアを試験的に実施するトライアルサウンディング手法の活用に関しても、実施意向を複数事業者から確認することができた。

本結果を踏まえて、事業化に向けた今後の検討事項等を弊社にて取り纏めの上、所管課と振り返りを実施し、次年度以降の動きにつながる支援を提供した。合わせて、本案件については令和 9 年度のトライアルサウンディング手法を活用した対象施設の暫定利用に関する公募に向けて、類似事例の調査や公募書類の作成に係る助言、実施スケジュールの策定支援等を実施した。

トライアルサウンディングで「まずは使ってもらい、その中での課題を把握する」姿勢で、公募条件精査と有力な事業者を誘引していくことが望ましいと考えます

今後の進め方のポイント

	トライアルサウンディング段階	事業者公募段階
基本的姿勢	- 行政側としては、公募条件の精査と有力な民間事業者の見極め（JV等も見据えたコミュニティ醸成含む）を主たる目的意識として実施 - 事業者公募に向けた町として望ましい条件は示しつつ、「まずは使ってみる、その中での課題を把握する」ことを優先する意識のもと、一定程度は、利用希望者の利用条件にも譲歩し活用いただく	「さんがね家さん」を有効活用し、三ヶ根エリアに継続的に賑わいを創出する - 現在とりまとめている公募条件を基本としつつ、トライアルサウンディング等での民間側の意向、希望も踏まえ公募条件を見直し、公募
営業日・時間など	【柔軟に対応する】 - 原則、活用希望者の希望に合わせて柔軟に対応 - ただし、町として望ましい像（右記）は示す	【現段階では、既整理の条件を基本にする】 - 可能な限り、土日祝日も営業 - 可能な限り、通勤通学時間帯を含む日中に営業 - これらの希望により合致した提案を優位評価
飲食提供に対応した設備改修等	【既存設備をもとに、利活用課題を把握】 - 既存の設備利用が原則（試験的使用のための大規模改修は認めない） - 飲食提供に対する保健所対応も原則民間側に対応を委ねる（行政としての後方支援、対応確認は必要） - 特に飲食提供にあたっての、設備整備ニーズ、その設備の民間側での整備可能性も把握	【現段階では、既整理の条件を基本にする】 - 協議のうえ、設備の整備・修繕は可能 - 整備・修繕費は民間側が負担
駐車場	- 町有駐車場の貸出可否を要検討 - 町有駐車場を貸出する場合は、駐車場貸出料金も施設貸付料に上乗せ	トライアルサウンディングで、一定の町としての理想希望は示しつつ、民間側の実利活用の様子も見ながら、条件精査を図る
転貸条件	とりまとめ役となる代表事業者から、個別事業者への貸し出しを可能とすべく、転貸をOKとするかは要検討	
その他	コミュニティ醸成、ひいてはとりまとめ役見出しに向けた交流イベントの実施も検討（説明会、利用者交流会等）	

図 II-2-3 トライアルサウンディング手法の活用に向けた検討支援

2) 広域化に向けた近隣自治体へのアプローチ支援

本地域プラットフォームの広域化に向けて、岡崎市にて参画を想定している近隣自治体に対して、今年度本地域プラットフォームの活用に向けた意見交換を実施した。弊社では本意見交換の実施に向けて、協議資料の作成及び協議に同席し本地域プラットフォームの参画に向けたアプローチの後方支援を実施した。

①各自治体へのアプローチに向けた準備支援

アプローチに向けては、愛知県内で岡崎市と隣接する安城市及び西尾市の2自治体と意見交換を実施した。意見交換の実施に際して、本地域プラットフォームの活用を想定した活用メリットや提供できる支援メニューの整理、各自治体で現状検討が行われている PPP/PFI 手法の活用が想定される案件の調査等を実施し、協議資料の作成を支援した。

岡崎市PFの座組をうまく活用いただくことで、特に金融機関を起点とした事業者の誘引や市場性の把握、協定PF専用の支援メニュー等を受けることが期待できます

近隣自治体への営業資料

事業発案段階における岡崎市PFの活用可能性

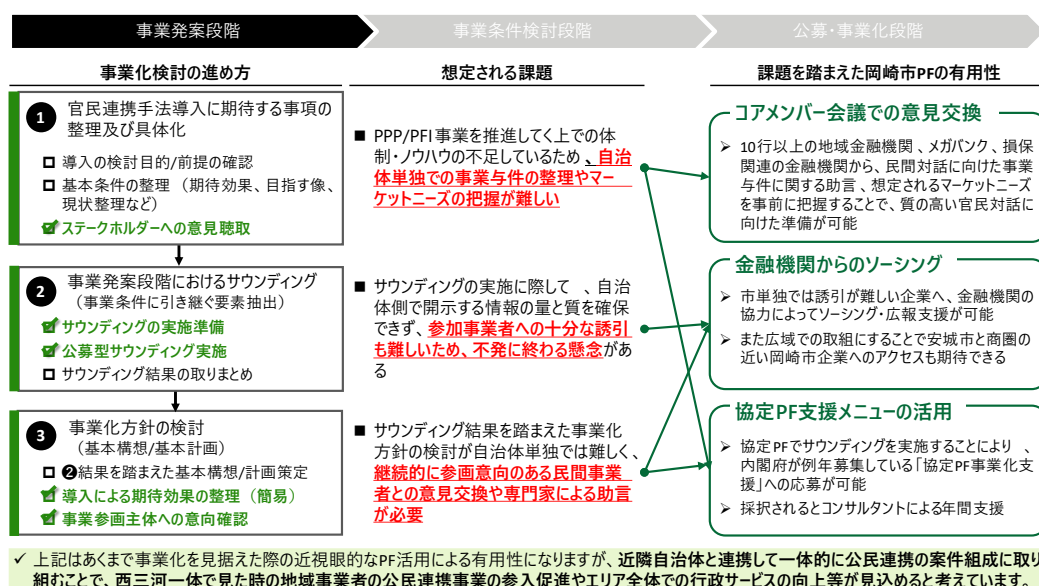


図 II-2-4 近隣自治体との意見交換に向けた準備支援

②アプローチの実施結果

今年度は安城市及び西尾市の2自治体と次年度の本地域プラットフォームへの参画及びサウンディング型市場調査に向けた案件の提供に関して意見交換を実施した。意見交換の結果として、次年度、オブザーバー的な位置付けにて本地域プラットフォームの活動を見学し、具体的な参画見込みが立った段階で改めて参画に向けた意見交換を実施する形となった。

3) プラットフォーム研修会の実施支援

全庁的に本地域プラットフォームで取り扱うサウンディング案件への提供及び本地域プラットフォームを起点に各ステークホルダーの公民連携に関する機運醸成や知識獲得に向けて、今年度実施する地域プラットフォーム研修会の企画検討及び各種実施に向けた準備、当日の運営に関する支援を実施した。

①地域プラットフォーム研修会の企画検討支援

i. 本研修会の位置付け

本研修会の実施にあたっては、まず岡崎市庁内での公民連携に関する課題感及び課題感を踏まえた人材像の整理や長期的な視点を踏まえた人材育成のロードマップの策定等に関する検討支援を実施した。

岡崎市の抱える公民連携を推進する上での課題感として、本地域プラットフォームの継続的な運用や総合計画での公民連携に関する位置付け等で組織的な観点では十分に公民連携を推進する仕組みが整備されている中で、公民連携を実際に現場で推進する人材においては属人性が強く、部署間でも取組みにおける温度感が異なることが課題であった。そのため、本研修会は全庁的に公民連携に関する基礎知識を獲得するとともに、公民連携の有用性や意義を理解いただき、機運を高めていくための研修会として位置付け、企画の検討を実施した。

また、本地域プラットフォームの性質上、岡崎市の職員のみならず、本地域プラットフォームの参画を検討している近隣自治体の職員及び運営主体としてコアメンバー・オブザーバーとして関与している金融機関の職員に対しても、公民連携に関する人材育成機会を提供することで、地域プラットフォームを核とした官民での連携や地域プラットフォームの存在意義等を理解いただく機会として効果が見込めるため、参加者についても幅広く声掛けを行い、実施に向けた準備を行った。なお、金融機関の職員を招くことによる副次的な効果として、市職員と民間事業者との交流も生まれるため、官民交流の機会としても機能するよう、企画を検討した。

これまでの公民連携推進にてプラットフォーム等の“仕組み”整備が進んでいる中で、それを活用する公民連携人材については属人性が強く、育成を通じた標準化が必要になります

貴市の公民連携推進に係る現状

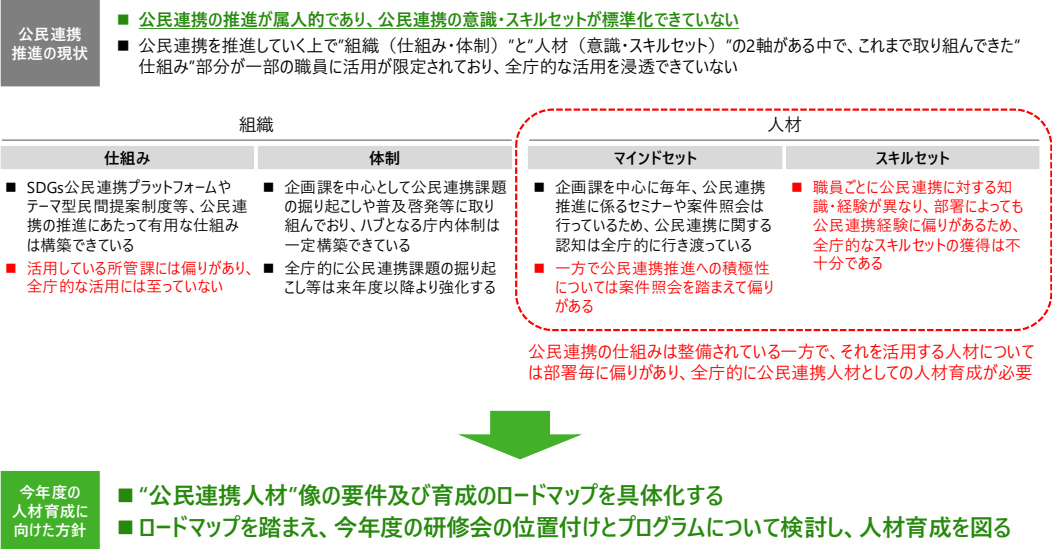


図 II - 2 - 5 岡崎市における公民連携推進上の課題整理

ii. 本研修会の企画検討

上述した本研修会に向けた前提の整理を踏まえて、本研修会では公民連携における意義や実例等の紹介による基調講演と疑似的な公民連携課題を取り扱い、課題の深掘りや民間活力導入の可能性を検討するワークショップの2部構成での研修会を企画した。

②地域プラットフォーム研修会の準備支援

研修会の実施にあたっては、上述した各種プログラムを実施するにあたって必要な資料（例：基調講演資料の作成、ワークショップ資料の作成等）の準備に係る支援を中心に行った。各種資料の作成にあたっては、岡崎市と内容を適宜擦り合わせるための打合せを実施しながら、作成を進めた。

ワークシート①ー現状の施策を踏まえて課題とボトルネックを特定しようー

ワークシート
例

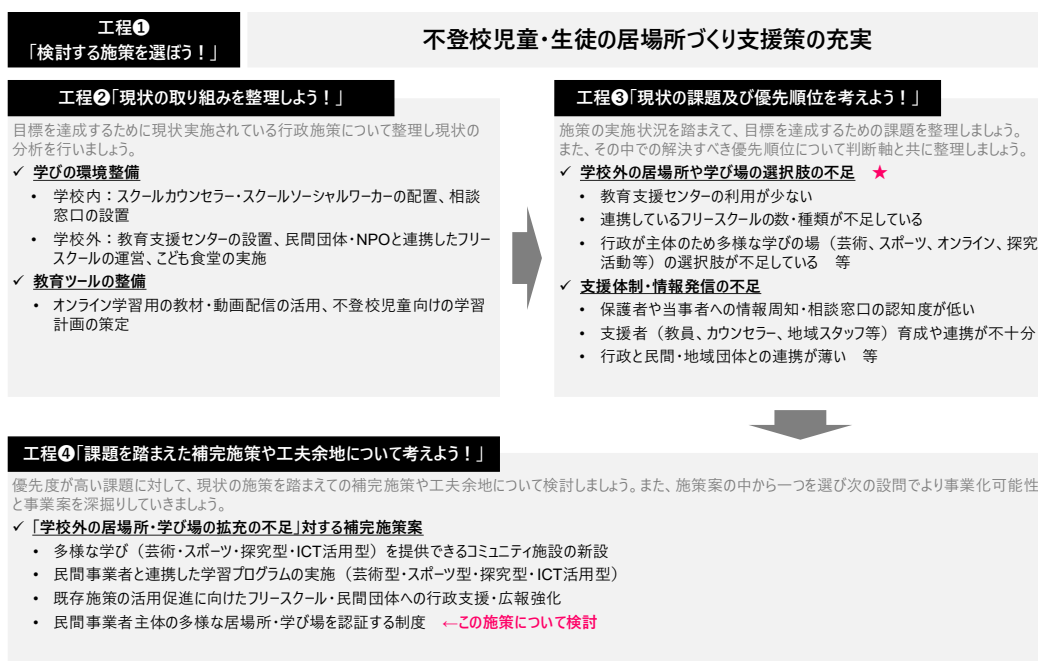


図 II-2-6 公民連携研修会のワークショップ資料の作成支援

③地域プラットフォーム研修会の当日運営支援

研修会の当日は現地にて基調講演の実施及びワークショップの進行等に関する実施支援を行った。研修会は約30名が参加した。

表 II-2-4 岡崎市 SDGs 公民連携プラットフォーム 岡崎市公民連携研修会概要

日時	令和8年2月2日（月）10:00～12:00
場所	岡崎市役所福祉会館
参加者	約30名 （岡崎市職員、コアメンバー・オブザーバー、幸田町・安城市職員）
プログラム	■ 開会挨拶 ■ 基調講演「公民連携人材の育成に向けて」 （合同会社デロイトトーマツ 石塚 理博 氏） ■ 実践ワークショップ ■ 閉会挨拶

第III章 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

今年度、佐賀県及び岡崎市の地域プラットフォーム形成・運営に係る支援を通じて得られた地域プラットフォームを活用した PPP/PFI 推進に関する知見を、「地域プラットフォームの立ち上げ段階における示唆・知見」と「地域プラットフォームの運営段階における示唆・知見」の2つの観点から整理する。

1. 地域プラットフォームの立ち上げ段階における示唆・知見

(1) 産学官金連携による運営体制の早期構築

県域等の広域プラットフォームを設立する際は、行政が単独で事務局を担うのではなく、地域の金融機関や大学、商工団体等を巻き込んだ産官学金の連携体制を早期に構築することが、持続的な運営において重要である。特に、地域金融機関は民間事業者の誘引や地域ネットワークの活用において重要な役割を担うため、運営の核となるメンバーとして関与を促すことが効果的である。

佐賀県の事例では、県が代表事務局となりつつ、設立段階から地元の金融機関2行が運営支援メンバーとして、佐賀大学や商工団体等がサポーターとして参画する体制を構築した。これにより、イベントの企画・周知や民間事業者への声掛けが効果的に行われ、円滑な地域プラットフォームの立ち上げに繋がったとともに、継続的な活動についても各ステークホルダーを巻き込みながらの運営が期待できる。

また、金融機関のみでなく佐賀大学がサポーターとして運営体制にも参画しているため、行政及び民間事業者以外の側面からの関与も期待できる。例えば、産官金の利害が複雑に絡む可能性がある案件において、大学のような中立的な機関が第三者視点での案件に対する助言等を行うことで、効果的な対話や円滑な合意形成を手助けする役割が期待できる。

(2) 普及啓発と実践を組み合わせた段階的なイベント開催

PPP/PFI に関する知識やノウハウが不足している地域では、まず制度の基礎的な内容や先進事例を紹介する勉強会を開催し、官民双方の理解促進と機運醸成を図ることが有効である。その上で、具体的な案件を用いたサウンディングを実践し、その様子を公開する機会を設けることが、官民対話の進め方や有用性について、関係者の実践的な理解を深める上で極めて効果的である。佐賀県では、まず「設立準備会」で他県の先進事例を紹介し、県域での PPP/PFI に関する機運の醸成を図るとともに、その後の第1回フォーラムでは、サウンディングに関する講演と実際の案件を用いたオープン型サウンディングを組み合わせ実施した。

参加者アンケートでは「初めて生でサウンディングを傍聴し、流れや雰囲気を感じ取ることができ大変有意義だった」という声が寄せられており、知識のインプットと実践の場の提供を組み合わせることが、官民対話への理解促進に繋がった。

2. 地域プラットフォームの運営段階における示唆・知見

(1) 継続的に多様な案件を地域プラットフォームへ供給するための人材育成及び地域プラットフォームの広域化

単独自治体で地域プラットフォームを運営しているケースでは、地域プラットフォームで取り扱う案件が特定の部署に偏ることを防ぎ、多様な案件を掘り起こすための全庁的な PPP/PFI に関する人材育成が重要となる。

岡崎市では、施設整備関連の案件に限らず、広義の視点で、公民連携の促進を地域プラットフォームを起点として推進していく方針をとっているため、庁内職員を対象に、公民連携に関する基礎知識やその有用性を学ぶ研修会等を開催し、職員の意識改革と機運醸成を図った。

また、基礎自治体単独の運営で案件の数や規模に限界がある場合は、近隣自治体と連携し、活動を広域化することが有効な解決策となり得る。岡崎市では、より多様な案件の創出と公民連携による広域での効果創出を目指して、今年度、近隣自治体へ地域プラットフォームへの参画を働きかけ、次年度のオブザーバー参加に繋げるなど、広域連携による機能強化への足掛かりを築いた。

(2) 案件の特性に応じた多様な官民手法の活用

全ての案件に画一的なサウンディング手法を適用するのではなく、案件の成熟度や目的、特性に応じて、多様な対話手法を戦略的に使い分けることが、効果的な官民連携に繋がる。例えば、事業アイデアを広く募りたい場合はオープン型、具体的な事業化の検討を進める場合はクローズ型、さらに本格実施前のリスク低減や事業内容の具体化を図るためには、試行的に事業を実施するトライアルサウンディングといった手法も有効である。

岡崎市の地域プラットフォームで今年度取り扱った案件である幸田町の駅前公共施設の利活用に関しては、運営事業者の本公募前に、一定期間施設を暫定活用して事業アイデアを試行する「トライアルサウンディング」の活用を検討したところ、複数の民間事業者から実施意向が確認された。

これは、本格実施に向けた事業の具体化や、官民双方のリスク低減に資する取組みとして期待されるため、次年度、本格的に「トライアルサウンディング」による社会実験を通して、より効果的な施設の利活用方針を検討していく方針での着地を迎えることができた。